４の５　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		

備考　本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

４の６　調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		

備考　本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

５　地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

備考　１　本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。

２　都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定－第 12 表の４の１及び４の２に記載すること。他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定－第 12 表の４の３及び４の４に記載すること。他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定－第 12 表の４の５及び４の６に記載すること。

３　二酸化炭素を大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した場合であって、当該二酸化炭素の量を控除した場合は、特定－第 12 表の６の７及び６の８に記載すること。

６の１　温室効果ガス算定排出量又は調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量、海外認証排出削減量及び非化石電源二酸化炭素削減相当量

種　　別	合　計　量
１．	t－CO_2
２．	t－CO_2
３．	t－CO_2
４．	t－CO_2

備考　本表の各欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量、環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める非化石電源二酸化炭素削減
相当量の種別ごとの合計量を記載すること。併せて、特定－第 12 表の６の２、６の３及び６の４に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、特定－第 12 表の６の５に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を、特定－第 12 表の６の６に、本欄に記載した非化石電源二酸化炭素削減相当量に係る情報を記載すること。